

警報発表時における休業および登下校について

ここでいう「警報」は、特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のことをさします。

発表時刻		対応
(1)	登校前	<p>ア 警報が解除されるまで家庭において待機する。</p> <p>イ 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り登校する。</p> <p>ウ 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後原則1時間を経てから授業を開始するので、学校の連絡に従い、登校する。</p> <p>エ 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合は休業とする。</p> <p>※安全面を第一に考え、道路や橋の損壊、家や樹木の倒壊などで危険な場合は、学校に連絡をし、自宅で待機する。</p>
(2)	登校後	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、警報発表時の気象状況、道路・交通の状況などから判断し、学校での待機、引渡しなどの対応を行う。 また、児童生徒を安全に帰宅させられると認める場合は、授業を中止して帰宅させる。
(3)	警報発表前	<ul style="list-style-type: none"> (登校前、登校後に限らず) 警報発表前であっても、児童生徒の安全確保の観点から判断し、休業や授業の打ち切りを決定する場合がある。

※各種警報が発令されていないにも関わらず、各務原市より「警戒レベル3」もしくは「警戒レベル4」が発令された場合は、該当する校区毎（中学校区を基本とするが、状況によっては小・中別の対応もあり得る）での対応となります。

＜給食の対応＞

- 警報の発表が予想される場合には、その前日に翌日の給食の有無について判断をします。なお、授業が可能な時は、弁当をご準備願う場合があります。給食がある場合でも、給食の開始時刻を早めたり、簡易給食（パン・牛乳等）にしたりする場合もあります。
- 緊急に下校させる場合など、給食を提供できない場合があります。そのため、各ご家庭において、保存食等の備蓄をお願いします。

☆鵜沼第二小学校では、保護者の皆様に、「弁当をご準備願う場合がないように、裏面のとおり対応をしています。

保護者の皆様

各務原市立鵜沼第二小学校

悪天候により「翌日の給食なし」と決まった場合の対応について

平素より、本校の教育活動に対する御支援を賜り、ありがとうございます。

このことについて、各務原市全体の対応としては、裏面にあるとおり、「弁当を準備して登校する場合がある」としています。これは、市の教育委員会が、「給食を実施しない」と判断した時点（前日の午前10時までに判断）の予想よりも早く天候が回復した場合（裏面（1）登校前のイヤウの場合）を指しています。しかし、このような対応となる場合、保護者の皆様方にも「予想外」のお弁当の準備を強いることとなり、各家庭の対応もまちまちになって、結果として、子どもたちに不安な思いをさせてしまう恐れがあります。

そこで、中央中校区4校（中央中、中央小、陵南小、鵜二小）で協議し、本校においては、PTA本部役員の方々とも相談の上、下記のとおり対応することとした。

御承知おきいただくとともに、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

記

【中央中校区共通の対応】

- 翌日が「給食なし」と決まっている場合（午前10時までに市教育委員会が判断します。）
 - ・ 裏面のイ、ウいずれの場合も、弁当は必要なし。午後から授業を行う。
- ※ 各家庭で食事をすませた後に登校する。登校時刻は各学校から事前に連絡する。

【鵜沼第二小学校が定める登校時刻】

- ・ 登校時刻は午後1時、下校時刻を午後3時15分とする。
- ※ 授業の遅れを極力少なくするため、全学年⑤、⑥時間目を実施します。掃除は行わず、一斉下校とします。（各登校班の集合時刻について、事前に決めておくようにします。）

◆前日に「給食なし」とされていない場合は、通常（裏面）通りの対応です。